

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、吉野町における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

平成二十八年八月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

吉野町

二 調査を行った期間

大字上市 平成二十五年五月七日から平成二十七年三月二十三日まで

大字国栖 平成二十四年五月二十一日から平成二十六年三月二十六日まで

三 成果の名称

吉野町（大字上市の一部）の地籍図及び地籍簿

吉野町（大字国栖の一部）の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

吉野郡吉野町大字上市及び大字国栖の各一部の地域

五 認証年月日

平成二十八年八月八日